

南相馬市割田遺跡群における竪穴住居跡の特徴

丹治篤嘉

1 はじめに

南相馬市鹿島区川子字割田地区に所在する割田遺跡群は、割田A～H遺跡の8遺跡からなる平安時代の製鉄遺跡群である（図1・2）。原町火力発電所石炭灰埋立場の建設に伴い、平成15～17年に丘陵地の広い範囲が発掘調査の対象となり、製鉄炉跡・鍛冶炉跡・木炭窯跡などの、製鉄関連の良好な資料を提供することとなり、5分冊、約1,900頁にも及ぶ報告書がすでに刊行されている^{（註1）}。

割田遺跡群は製鉄遺跡群であるため、製鉄関連遺構に注目されがちだが、一方で、丘陵地に位置する製鉄関連遺構と同時代の竪穴住居跡の構造等について、興味深い知見が得られている。すなわち、住居跡の一角から住居跡外に延びる溝である「外延溝」、住居跡の周囲に掘られた溝である「外周溝」、住居を構築する際に出された土である「構築排土」の3点についてである。割田遺跡群は、これらについて、一つの遺跡群でどのような特徴があるのかを考える材料が整っているといえる。筆者も、発掘調査の一部と報告書作成に従事したため、上記のことについて自分なりの見解をまとめたいと考えていた。また、竪穴住居跡の立地については、広大な丘陵地全体の調査となったため、その分布の意味を図示して説明する必要も感じていた。

本稿では、丘陵地の広い範囲に営まれた割田遺跡群の中でも、竪穴住居跡の分布・立地と特徴的な構造に焦点を当て、検討することとする。

2 竪穴住居跡の分布と立地

（1）各遺跡の竪穴住居跡の件数と時期（表1）

割田遺跡群から確認された竪穴住居跡は、表1の通り、割田A遺跡5軒、割田B遺跡1軒、割田C遺跡18軒、割田G遺跡2軒、割田H遺跡12軒の計38軒である。遺構の所属時期は、9世紀前葉～末葉のものが確認されているが、中心は9世紀中葉～後葉頃であり、比較的限られた期間に構築されたといえる。

（2）竪穴住居跡の分布（図1・2）

これらの竪穴住居跡は、その多くが図1のように製鉄炉跡・鍛冶炉跡・木炭窯跡・掘立柱建物跡等に付随するような形で存在する。このような製鉄関連遺構が優先される立地からも、一般的な集落ではなく、鉄生産にかかわった人々の住まいや関連施設であったと考えられる^{（註2）}。また、割田H遺跡の遺構分布（図1の①部分拡大図）を見ると、遺跡内で一番大きな平坦面にL字形に配置された4棟の掘立柱建物跡がある。この場所は調査区西部の生産域に向かう谷筋の入り口部で、調査区西部から見ると生産して得られた鉄塊を運び出す箇所といえる。このことから、これらの掘立柱建物跡群は鉄生産の管理区域であったと考えられる。割田遺跡群で最

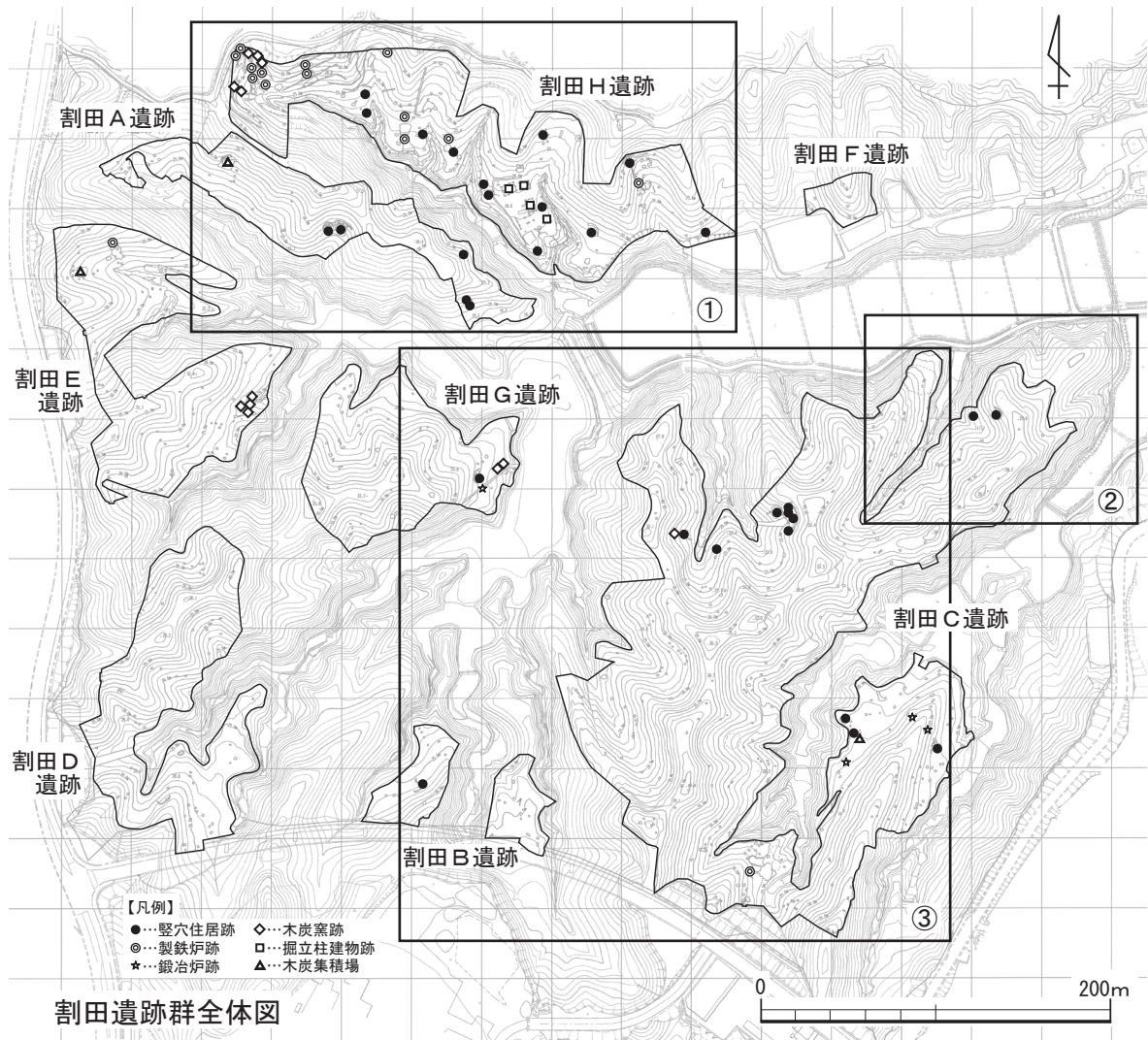


図1 割田遺跡群の竪穴住居跡の分布 (1)

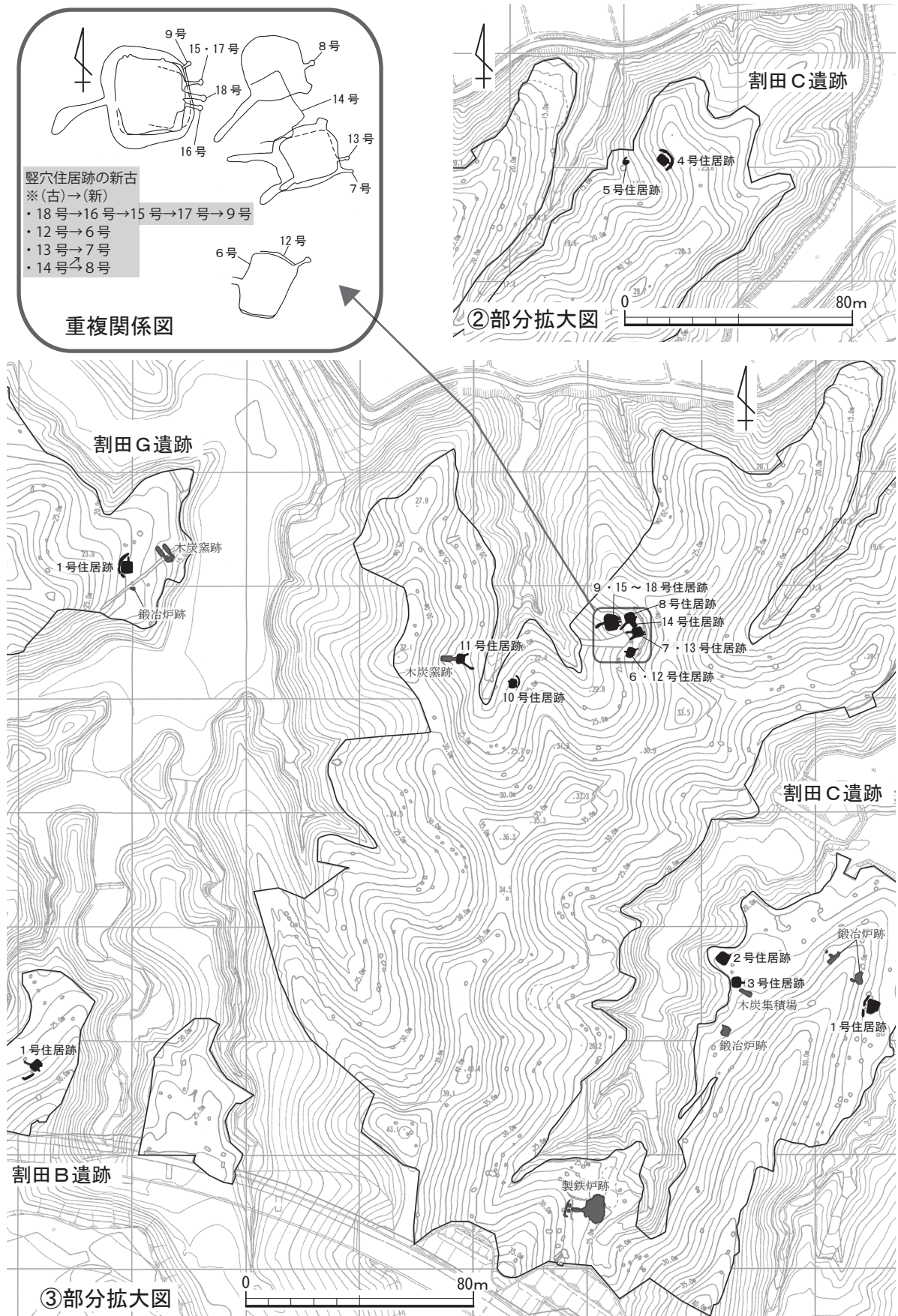


図2 割田遺跡群の竪穴住居跡の分布(2)

表 1 割田遺跡群の竪穴住居跡一覧

遺跡名	遺構名	時期	立地	検出面	外延溝	外周溝	構築排土	壁溝	鍛冶炉	土器以外の出土遺物	図番号
割田A	1号住居跡	9世紀中葉 ～後葉	丘陵斜面	L V	—	×	—	○	—		1
	2号住居跡		丘陵斜面	L V	—	×	—	○	—		1
	3号住居跡		丘陵斜面(沢部)	L I V	I a+	○	○	○	×	鉄製品・砥石・(鉄滓)	4-1
	4号住居跡		丘陵斜面(沢部)	L I V	I a+	○	○	○	×	鉄製品・砥石	4-1
	5号住居跡		丘陵斜面	L V	—	×	—	○	—		1
割田B	1号住居跡	9世紀中葉 ～後葉	丘陵斜面	L I V	I a+	○	○	×	鉄製品・砥石	4-3	
割田C	1号住居跡	9世紀中葉 ～後葉	丘陵斜面	L I V	—	○	—	×	×	土鈴・鉄製品・砥石・ (鍛造剥片・粒状滓)	5-4
	2号住居跡	9世紀後葉 ～末葉	平坦面(縁辺部)	L I V	×	×	—	×	×	鉄製品	2
	3号住居跡	9世紀中葉 ～後葉	平坦面(縁辺部)	L I V	×	×	—	○	×		2
	4号住居跡	9世紀後葉	丘陵斜面(沢部)	L I V	—	○	○	○	×		5-2
	5号住居跡	9世紀後葉	丘陵斜面(沢部)	L I V	—	×	—	×	×		2
	6号住居跡	9世紀中葉 ～後葉	丘陵斜面(沢部)	L I V	I b	×	○	×	×	鉄製品・(鉄滓・鉄塊系 遺物・鍛造剥片)	3-5 5-5
	7号住居跡		丘陵斜面(沢部)	L I V	II a	×	○	×	×	鉄製品・(鉄滓・鉄塊系 遺物・鍛造剥片)	3-1 5-5
	8号住居跡		丘陵斜面(沢部)	L I V	I a+	×	○	○	×	鉄製品・(鉄滓・鉄塊系 遺物・鍛造剥片)	3-6 5-5
	9号住居跡	9世紀後葉 ～末葉	丘陵斜面(沢部)	L I V	I b	×	○	○	×	土鈴・鉄製品・砥石・ 羽口・鉄滓・鉄塊系遺 物・鍛造剥片・金床石	3-3 5-5
	10号住居跡	9世紀中葉 ～後葉	丘陵斜面(沢部)	L I V	I b+	○	—	○	×	(羽口)	3-4
	11号住居跡	9世紀中葉 ～後葉	丘陵斜面(沢部)	L I V	II a+	×	—	○	×		3-2 6-3
	12号住居跡	9世紀中葉	丘陵斜面(沢部)	L I V	—	×	—	×	×		2
	13号住居跡	9世紀前葉	丘陵斜面(沢部)	L I V	I a	×	—	×	×		3-8
	14号住居跡	9世紀代	丘陵斜面(沢部)	L I V	—	×	—	○	×		2
	15号住居跡		丘陵斜面(沢部)	L I V	—	×	—	○	×		2
	16号住居跡		丘陵斜面(沢部)	L I V	—	×	—	○	—		2
	17号住居跡		丘陵斜面(沢部)	L I V	I b	×	—	○	×		2
	18号住居跡		丘陵斜面(沢部)	L I V	—	×	—	○	—		2
割田G	1号住居跡	9世紀中葉 ～後葉	丘陵斜面	L I V	×	○	○	×	×	(鉄滓)	5-3 8
	2号住居跡	9世紀代	丘陵斜面	L I V	—	—	—	—	—		5-3
割田H	1号住居跡	9世紀中葉 ～後葉	丘陵斜面(沢部)	L I V	I a+	○	—	○	×	鉄製品・(羽口)	3-9
	2号住居跡	9世紀中葉	丘陵斜面	L I V	×	×	—	×	×		1
	3号住居跡	9世紀中葉 ～後葉	平坦面(縁辺部)	L I V	—	×	—	×	×		1
	4号住居跡	9世紀後葉	平坦面(縁辺部)	L I V	×	×	—	×	○	鉄製品・砥石・羽口・ 炉壁・鉄滓・椀形滓・ 鍛造剥片・粒状滓	6-1
	5号住居跡	9世紀中葉 ～後葉	丘陵斜面(沢部)	L I V	—	×	—	○	○	鍛造剥片・金床石	6-2
	6号住居跡		平坦面(縁辺部)	L I V	×	×	—	○	×	(炉壁・鉄滓)	1
	7号住居跡		平坦面(縁辺部)	L I V	×	×	—	×	×		1
	8号住居跡		丘陵斜面	L I V	I a+	○	○	○	×		4-2
	9号住居跡		丘陵斜面(沢部)	L I V	I a+	○	○	○	×		5-1
	10号住居跡		平坦面(縁辺部)	L I V	×	×	—	×	×		1
	11号住居跡		丘陵斜面	L I V・V	—	×	—	○	×		1
	12号住居跡		丘陵斜面	L I V	I a+	×	—	○	×	(炉壁・鉄滓・羽口)	3-7

※外延溝は、検出されたものは本文中の分類で示し、外周溝・構築排土・壁溝・鍛冶炉は、「○」で示した。なお、いずれも、未検出のものは「×」、遺構の遺存状況が悪い等で存否が不明なものは「—」で示した。

※土器以外の出土遺物は、他からの流入とみられるものは()内に示した。

も製鉄炉跡・木炭窯跡が見つかった割田H遺跡の調査成果からは、鉄生産において谷筋が重要な通路であったことがわかる。この視点からすれば、周囲に他の遺構が分布しない割田A遺跡1・2号住居跡は、割田B～E・G遺跡に進む谷筋の入り口部に位置すると考えることができる。

(3) 竪穴住居跡の立地 (図1・2、表1)

竪穴住居跡の立地は、遺跡全体が丘陵地であるため、必然的に丘陵斜面に構築されているものが大半である^(註3)。確認した38軒中31軒が丘陵斜面で、その中でも沢部に営まれているものが20軒と多い。沢部に立地する竪穴住居跡については、小暮伸之が報告書中の考察において、「これは、割田地区の丘陵地帯を吹き抜ける風を警戒したための立地と思われる。風は製鉄炉や木炭窯の操業には好条件であっても、竪穴住居には火災や倒壊の原因になるなどマイナス要素として作用する。～中略～、それを少しでも回避するために風よけを配慮した上での立地と推察する^(註4)。」と指摘している。重要な見解であるが、本稿ではこれに加えて、割田遺跡群の位置する丘陵地が樹枝状に開析されているため沢が多いという地形的な要因と、以下に述べるように、沢部には掘削しやすい土層が形成されていることが関係していると考えた。

すなわち、割田遺跡群の基本土層は、遺跡毎に若干の差異はあるが、巨視的に捉えると、L I：現表土、L II：旧表土、L III：L IIとL IVの間の漸移層、L IV：黄褐色土、L V：灰白色を呈する岩盤層となっている。そして、L II・IIIが確認される箇所は少なく、L IIは各遺構の廃絶後に遺構内に堆積しているため、基本的な遺構検出面はL IV上面である。つまり、上述の掘削しやすい土層というのはL IVのことである。丘陵頂部や尾根部では、L II・IIIだけでなく、L IVの形成も希薄で、表土直下にL Vの岩盤層が露出する箇所も多い。このため、丘陵頂部や尾根部に構築された竪穴住居跡は皆無である。また、竪穴住居跡の検出面を見ると、L IVがほとんどで、特に沢部に位置するものは全てL IVである。製鉄関連遺跡の竪穴住居跡の立地は、冒頭で触れたように製鉄関連遺構の立地に左右されるという前提条件はあるが、割田遺跡群においては、このように、元来の地形的・地質的な側面も考慮されたと思われる^(註5)。

一方、割田C遺跡と割田H遺跡では、丘陵地の中でも狭い範囲だが、傾斜が緩やかで平坦な箇所も存在し、そこに計7軒の竪穴住居跡が確認された。しかし、これらはいずれも、平坦面の中央ではなく、やはり製鉄関連遺構の周囲に付随するような形で縁辺部に立地している。

3 竪穴住居跡の特徴的な構造

ここでは、割田遺跡群で確認された丘陵地に立地する竪穴住居跡で確認される特徴的な構造である「外延溝」、「外周溝」、「構築排土」の3点について、順に見て行きたい。また、最後にこれらの調査方法について若干の言及をする。

(1) 外延溝について

1) 外延溝の特徴と分類 (図3～5、表1)

外延溝は、表1に示した割田遺跡群の中で15軒の竪穴住居跡から確認されている。いずれ

も丘陵斜面に立地しており、住居跡より斜面下方に延びるように構築されている。そして、丘陵斜面でも沢部に位置する住居跡では、遺存が悪く存否が不明なものを除けば、外延溝はいずれも谷筋の方に向かうように延びている。一方、平坦な箇所立地する竪穴住居跡では外延溝は皆無であった。なお、外延溝が確認された竪穴住居跡の平面図を図3～5に示した^(註6)。各住居跡の平面図は、図版の下が丘陵斜面の下方になるように作成した。

割田遺跡群で確認した外延溝は、住居跡から1本延びるものをⅠ類、複数本延びるものをⅡ類に大別した。そして、住居跡の隅から延びるものをa類、壁の中央から延びるものをb類に細別した^(註7)。この分類によれば、Ⅰa類が9件で全体の6割を占めている。また、Ⅰa類と壁溝との関係を見ると、9件中8件で壁溝と外延溝が連続している。このため、割田遺跡群の外延溝は、壁溝から連続して住居跡の隅から斜面下方に1本延びるものが基本的な構成となっているといえる。表1では、壁溝から連続するものについては各分類の後に「+」を付して表示した。また、大別・細別だけで見ても、Ⅰ類が13件、Ⅱ類が2件、a類が11件、b類が4件で、それぞれⅠ類とa類が割田遺跡群の主体を成していることがわかる。一方、他の分類としたものは、件数が少ないため、分類したことによる特徴は抽出できなかった。

なお、外延溝は下方に行くに従って徐々に先細りして終息するのがほとんどだが、割田H遺跡12号住居跡では特殊な事例を確認した。すなわち、外延溝を通して直径2m前後の方形の竪穴状を呈する12号特殊遺構と連結していた(図3-7)。この性格については後述する。

2) 外延溝の機能(図3・6、表1)

外延溝の機能に関しては、宮城県栗原市大境山遺跡の報告書中で「外延溝は住居内に浸透してきた自然水を床溝、および周溝を経て住居外に導き出す排水施設と考えられる^(註8)。」との見解が示されて以降、一般的に排水の目的があると考えられている^(註9)。その後、桐生直彦や山川純一により、排水には自然水だけでなく産業排水の目的があることが指摘された^(註10)。特に桐生は、外延溝は日常の排水用ではなく、手工業生産の作業に伴う汚水を排水するための施設である可能性が高いとした。筆者も、別稿にて福島県内のカマドの燃焼部に敷かれた土器について検討する際、丘陵地に立地する竪穴住居跡の特徴、特に外延溝について若干の言及をした^(註11)。その中で、外延溝については、雨水や湧水等の自然水の排水に加えて、手工業製品に伴う産業排水という複数の目的がある可能性も指摘した。ただ、別稿は論点の中心が外延溝ではなかったため、さらなる検討が必要であると考えていた。

前項で述べた通り、割田遺跡群で外延溝が確認された事例は、すべて丘陵斜面に立地するという共通点がある。そして、周辺からの水が集まりやすい沢部に位置する住居跡の外延溝は、いずれも谷筋の方に向かうように延びている。一方で、平坦な箇所立地する竪穴住居跡では外延溝は皆無である。これらのことから、丘陵斜面上位からの雨水や湧水等の、自然水の排水の意図があったことが明瞭にうかがえる。なお、筆者は別稿にて、南相馬市大船迫A遺跡16号住居跡^(註12)の事例から壁溝の役割の一端が排水であることを指摘したが、割田遺跡群の外延溝は、壁溝から連続するものが約半数を占めている。壁溝との関連からも、割田遺跡群の外

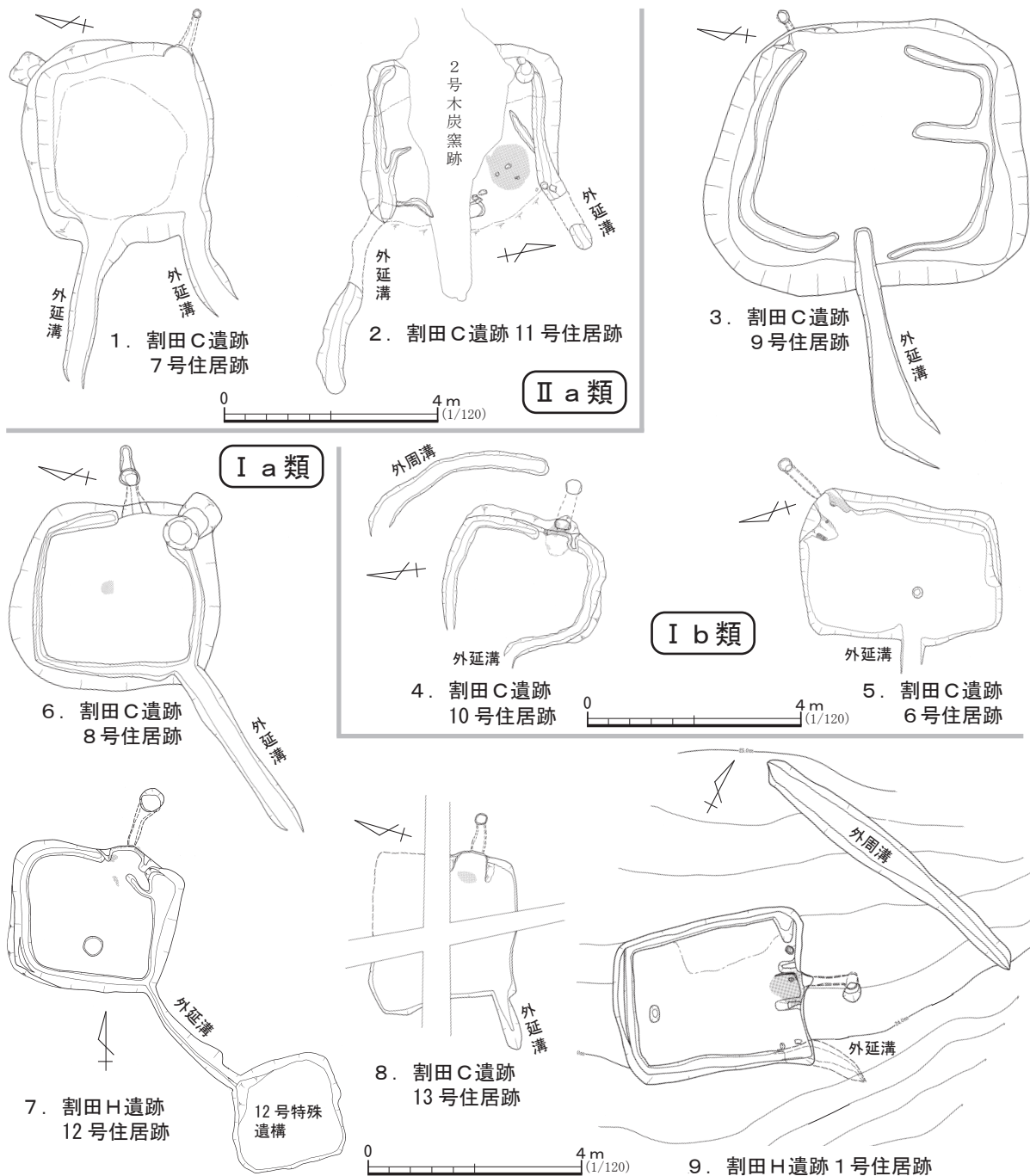


図3 割田遺跡群の外延溝・外周溝

延溝には排水の機能があったと考えられる。

次に、先述の産業排水の可能性について検討する。手工業生産があったかどうかを判断する材料は、どのような出土遺物があるかということと、炉が存在するかである。古代の竪穴住居跡におけるカマド以外の火を使用した痕跡=炉は、一般的に鍛冶や漆工などの手工業の作業の痕跡であると考えられている。表1には、各住居跡における鍛冶炉の有無と土器以外の出土遺物を示したが、出土遺物に関しては、周囲の製鉄関連遺構からの流入と見られるものは括弧内に示した (註13)。

鍛冶炉が確認されたのは、図6 (図版の下が斜面下方) に示した割田H遺跡4・5号住居跡

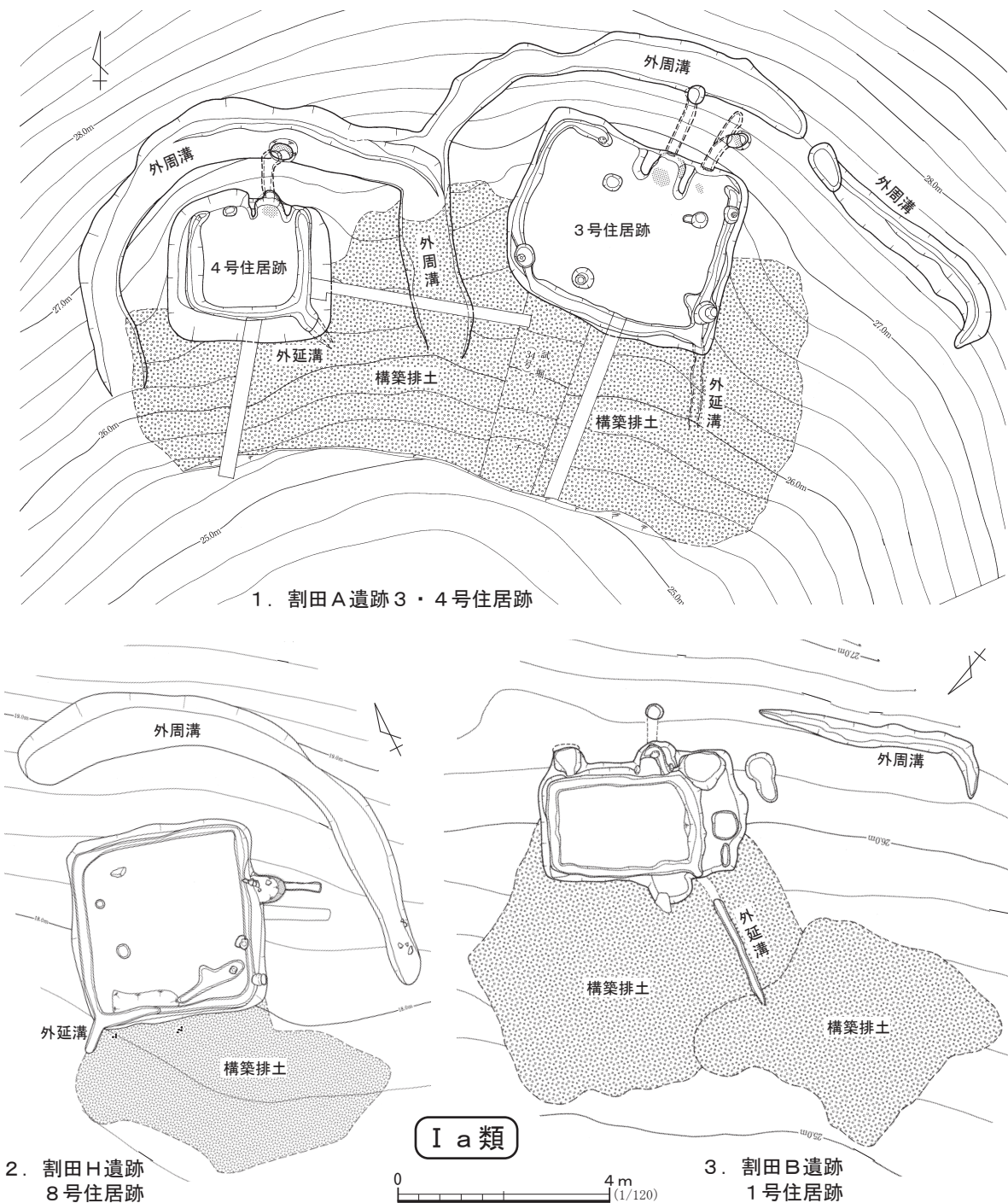


図4 割田遺跡群の外延溝・外周溝・構築排土 (1)

で、特に4号住居跡(図6-1)では炉壁・羽口・椀形滓・鍛造剥片等の鍛冶作業に伴う特徴的な出土遺物も豊富である(註14)。また、鍛冶炉以外にも鍛冶作業に関連して残されたと推測されている酸化範囲=炉も認められた。

割田C遺跡9号住居跡は、明瞭な鍛冶炉は確認されなかったが、羽口などの鍛冶関連出土遺物や床面に金床石が据えられて出土することから、鍛冶作業を行っていたと考えられる。

割田C遺跡11号住居跡(図6-3)では、掘形を焼成してから埋め戻して使用された炉が1基確認されている。土器以外の出土遺物は皆無であるため、その性格は不明だが、掘形を埋

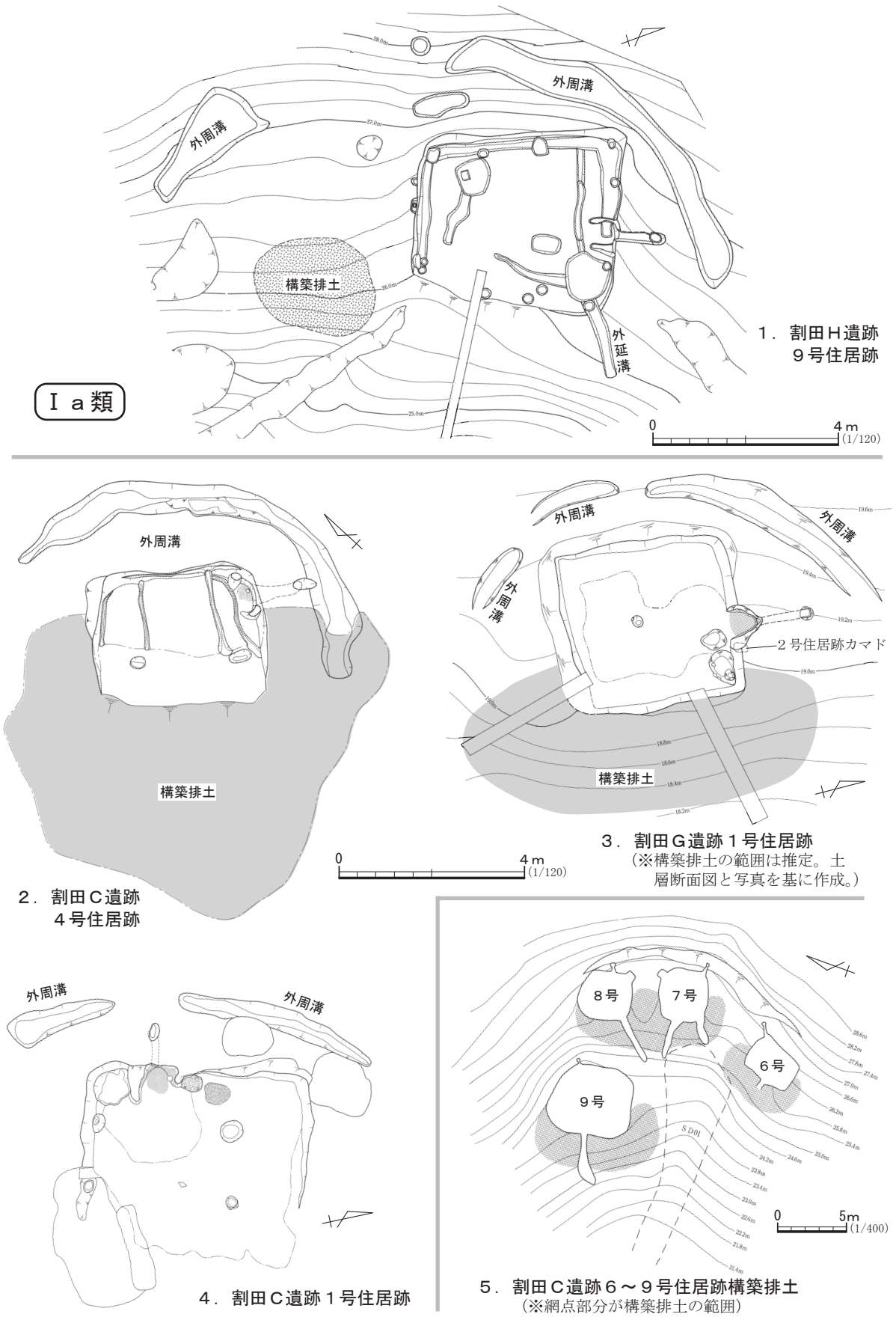


図5 割田遺跡群の外延溝・外周溝・構築排土 (2)

め戻した後に火を使用している事例は、須賀川市沼平遺跡 8 号住居跡の P 27 (図 6-4) でも確認されている^(註 15)。別稿では、この P 27 は溝 2・3 や壁溝に囲まれた部分にあることから、作業して出た汚水を斜面下方や外延溝に流すのに適した箇所といえ、何らかの手工業の作業をしていた可能性もあると指摘した。割田 C 遺跡 11 号住居跡の炉も、壁溝のすぐ近くであることから同様の性格が想定されるかもしれない。

以上の 4 軒のうち、外延溝が伴うのは割田 C 遺跡 9・11 号住居跡 (図 3-2、図 6-3) である。割田 H 遺跡 5 号住居跡 (図 6-2) については、住居跡の南壁が流失しているため判断としないが、沢部に立地することと壁溝が巡ることから、外延溝があった可能性がある。このように、割田遺跡群の調査からも、外延溝の役割に産業排水があったと考えても不思議ではない事例が確認できた。しかし、鍛冶作業を行った住居跡でも、割田 H 遺跡 4 号住居跡では外延溝は確認されていない。また、割田遺跡群で外延溝が確認された 15 軒のうち、上記の割田 C 遺跡 9・11 号住居跡を除いた 13 軒では明確な手工業生産の痕跡は確認されていない^(註 16)。これらのことは、鍛冶などの手工業生産が外延溝の必要条件ではないことを示している。外延溝を有する竪穴住居跡に共通するのは、再三指摘するように丘陵斜面に立地することであり、割田 H 遺跡 4 号住居跡で外延溝が存在しないのは平坦面に立地しているからと考えられる。

外延溝は鍛冶作業などで出た産業排水も流した可能性はもちろんあるだろうし^(註 17)、その機能の一端を示していると推測されるが、割田遺跡群の事例からは、外延溝の主たる機能が産業排水であったと断定する根拠は得られなかった^(註 18)。なお、外延溝に関しては、県内の他遺跡の事例も含めて、今後も検討する必要がある。本論は暫定的なものとして捉えていただきたい。

なお、割田 H 遺跡 12 号住居跡 (図 3-7) が外延溝を通じて同遺跡 12 号特殊遺構と連結していることについては、報告書では詳細は不明ながら 12 号住居跡からの排水を溜めておく施設の可能性を指摘している。実際、筆者も発掘調査中に、12 号住居跡に流れ込んだ雨水が最終的に 12 号特殊遺構に溜まっているのを確認している。仮に排水を溜めておくための施設だったとすれば、その後の利用を考えると、産業排水である必然性が感じられないため、自然水だった可能性が高いのではないかと推測される。このことも、外延溝の主たる目的は自然水の排水で、産業排水は付随的との考えを補完する根拠である。ただ、割田 H 遺跡 12 号住居跡の外延溝の性格については、類例との比較検討が課題として残されている^(註 19)。外延溝を考える上で念頭に置いておくべき事例であろう。

(2) 外周溝について

1) 外周溝の特徴 (図 3~5、表 1)

外周溝は、表 1 に示した丘陵斜面に立地する 10 軒の竪穴住居跡^(註 20) で確認されており、いずれも竪穴住居跡から見て斜面上位に位置する。そしてその多くが竪穴住居跡を取り囲むように弧を描く形状を呈している。図 5-1・3・4 等では外周溝が部分的に途切れているが、これは後世に流失しただけで本来は連続していたと推測される。一方、割田 H 遺跡 1 号住居跡 (図 3-9) のように直線的なものも確認された。同住居跡の外周溝は、住居跡東部隅から延びる外

2) 外周溝の機能 (図3～5)

外周溝の機能は、丘陵斜面などに構築されたものに関しては、先に引用した宮城県栗原市大境山遺跡の報告書中で「排水施設と考えてさしつかえないが、住居跡よりも標高の高い所にめぐらされていることを考えると、むしろ高所から住居跡に向かって流れ落ちてくる雨水等の水分をこれで受け止め、かつ住居跡の両側に水分を導いた上で流し落とすといった防水効果を意図したものではあるまいか^(註21)。」との見解が示されて以降、一般的に斜面上位からの流水を防ぐ目的があると考えられている^(註22)。

その一方で、平坦地や緩やかな箇所でも構築されるものに関しては、必ずしも丘陵地の外周溝と同じ機能ではないとの見解があり^(註23)、筆者も検討を要している。

今回検討した割田遺跡群については、前項で述べた通り、外周溝はすべて丘陵斜面で確認されており、ほとんどが竪穴住居跡を取り囲むように斜面上位に構築されている。唯一、直線的な外周溝が確認された割田H遺跡1号住居跡(図3-9)は、外周溝と外延溝がそろって谷筋に向かうという共通点がある。以上のことや、後述する外延溝との関係から、割田遺跡群の外周溝に関しては、斜面上位からの雨水などの流水を防ぐ目的があったと考えられる。

なお、外周溝の部分にカマドの煙出し部が認められる割田H遺跡3・4号住居跡(図4-1)、割田C遺跡4号住居跡(図5-2)では、煙出し口の周囲に土盛りするなどして、外周溝からの雨水等の流入を防ぐ措置がとられていたと推定される。また、割田H遺跡3号住居跡では、カマドの煙出し内部から土師器甕が出土しているため、煙出し口に土盛りだけでなく甕を設置することにより流入を防いでいた可能性がある。

3) 外延溝との関係 (図3～5・7)

外周溝が確認された竪穴住居跡10軒のうち、7軒で外延溝が確認された。一方、外延溝が

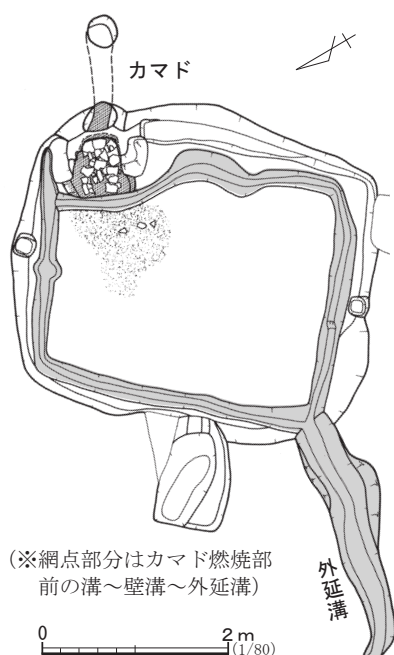


図7 大船迫A遺跡5号住居跡

確認されなかった3例は、割田C遺跡1・4号住居跡、割田G遺跡1号住居跡である。このうち、前2者は、住居跡でも下位の部分の床面と壁面が流失しているため確認できなかっただけで、次に述べるように本来は存在した可能性がある。割田C遺跡4号住居跡(図5-2)は、カマド燃焼部のすぐ前に斜面下方に延びる溝が構築されている。このようなあり方は、南相馬市大船迫A遺跡5号住居跡(図7、図版の下が斜面下方)^(註24)と同じであり、同住居跡ではカマド燃焼部前の溝が壁溝を通じて外延溝へと続いている。なお、別稿では、大船迫A遺跡5号住居跡の溝に関しては、排水の機能があると考えた。また、割田C遺跡1号住居跡(図5-4)は床面の溝や壁溝は確認できなかったが、割田C遺跡6・7・13号住居跡(図3-1・5・8)のように床面や壁際に溝が構築されていなくても外延溝が

存在する事例があるため、あっても不思議ではない。以上のことから、割田遺跡群では外周溝は基本的に外延溝とセットとなっているといえる。換言すれば、外周溝が認められた住居跡には外延溝が存在する可能性が高いということである。これは、外周溝と外延溝に共通の目的があることの証左であろう。ただ、外周溝がなく外延溝のみ確認された事例も8件あるので、外延溝があるものに必ず外周溝が伴うわけではないことは認識しておきたい。

(3) 構築排土について (図4・5・8、表1)

構築排土は、表1に示した丘陵斜面に立地する11軒の竪穴住居跡で確認された^(註25)。いずれも竪穴住居跡周囲の中位～下位の部分を中心に分布している。このことから、竪穴住居跡を構築する際に、斜面上位の掘削土を、主に下位に排出する意図があったと思われる^(註26)。ただ、割田H遺跡9号住居跡(図5-1)は、構築排土が住居跡から南側にやや離れた位置で確認されている。これは、前節で触れた外周溝で囲まれたやや傾斜の緩やかな作業場をつくり出す際に削った土が置かれたものと推測される。

また、この割田H遺跡9号住居跡を除いた10軒の竪穴住居跡では、割田G遺跡1号住居跡(図8)のように、住居跡の中位～下位にかけて構築排土が壁面を構成していることが確認された。これは、斜面上位の掘削土を下位に置いて壁面とすることにより、省力化を図ったためと思われる。このことから、丘陵斜面の場合は、平坦な箇所と比して構築排土が必要とされていたと考えられ、その結果、後世に検出されやすいという条件が整っているともいえる。

なお、構築排土は、LIVとした黄褐色土を主体とした土で、焼土や炭化物を含むことがある。この焼土と炭化物は、竪穴住居跡よりも古い時期の木炭焼成土坑などに基因するものと推測される。確認される土量は、地形や住居跡の規模・つくり替えの回数、後世の流失の程度などにより異なると思われるが、割田遺跡群では概ね10～40cmであった。

(4) 調査方法について

ここまで外延溝・外周溝・構築排土について述べてきたが、割田遺跡群の調査に携わった一人として、丘陵地における竪穴住居跡の調査方法に関して留意すべき点をまとめておきたい。

外延溝に関しては、外周溝が確認された場合は、外延溝もあるのではないかとこのことを念頭に置いて調査に臨むべきである。というのも、割

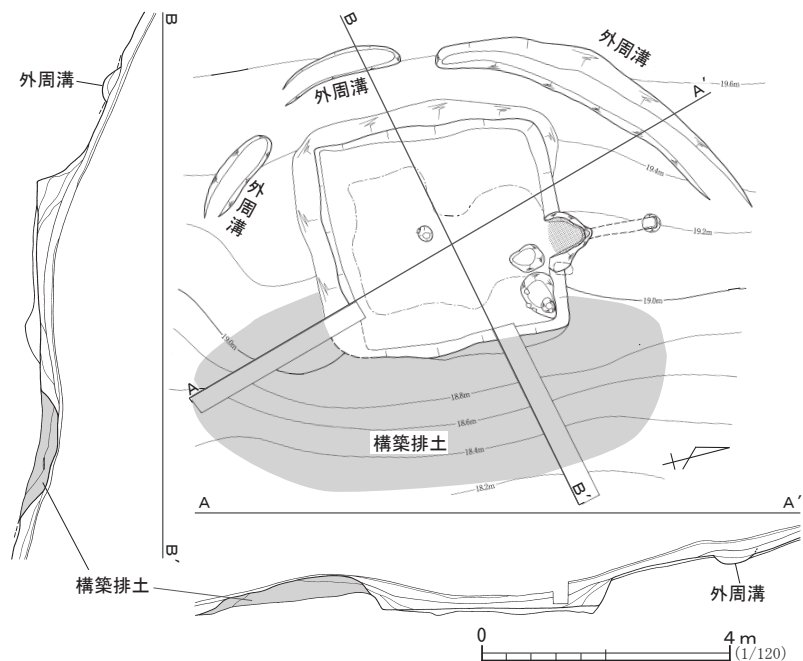


図8 割田G遺跡1号住居跡の構築排土

田遺跡群の調査では外周溝は基本的に外延溝とセット関係にあるということが明らかとなったからである。実際、筆者も割田A遺跡3号住居跡(図4-1右)の外延溝に関しては、構築排土で構成される壁面に設けられていたため、壁面の観察ではその有無を判断することができなかった。さらに、構築排土を除去した段階でも、外延溝内の堆積土は、地山のLIVとの識別がつきにくい炭化物を微量に含むにぶい黄褐色土であった。このような条件下でも外延溝を検出することができたのは、上記のことを想定していたからと考えている。

外周溝と構築排土が検出された竪穴住居跡に関しては、土層観察用の畔を設定する際は、外周溝～竪穴住居跡～構築排土を通して、丘陵斜面の等高線に直交するような形で行えると一番良い。これにより、断面図で各遺構の相関関係を把握することが可能となるからである。

また、竪穴住居跡内部に堆積した土の土層断面図を作成する際は、この段階で構築排土に補助的なトレンチを入れて地山まで掘り下げ、構築排土と住居跡の土層を併せて観察ができるようにすることが肝要である。このように考える理由は、構築排土が壁面を構成していると、壁面がどこまでなのかを判別しにくいということもあるが、第一義的には、構築排土が広がっていると平面では竪穴住居跡が単独なのか、複数なのか判別ができない場合があるからである。暗中模索の状態では調査中判断に迷い、正しい情報を引き出すことができなくなる恐れがある。最小限のトレンチで土層を観察することにより、本来の情報が得られるよう取り組むべきと考える。実際、筆者は割田A遺跡3・4号住居跡の調査時に実践し、遺構の状況を早い段階で把握することができ、その後の調査計画を立てる上でも有効だったと感じている。

4 まとめ

本稿では、丘陵地に立地する竪穴住居跡の分布・立地と特徴的な構造について検討してきた。分布・立地に関しては、製鉄関連遺構に付随する形で存在すること、丘陵斜面でも沢部に位置することが多いことを指摘した。そして、竪穴住居跡の多くが沢部に営まれるのは、報告書中で述べられた見解に加えて、丘陵地が樹枝状に開析されているという地形的な要因と、沢部には掘削しやすい土層が形成されているという地質的な要因を考えた。

外延溝と外周溝は、いずれも丘陵斜面に立地する竪穴住居跡にだけ確認され、平坦面に立地するものでは皆無だった。外延溝の構造は、壁の中央から延びるものや、2本延びるものも確認されたが、壁溝から連続して住居跡の隅から斜面下方に1本延びるものが主体であることを指摘した。外延溝の機能については、雨水や湧水等の自然水の排水と考えた。また、鍛冶作業等で出た産業排水も流した可能性はあると思われるが、主たる機能が産業排水であったと断定する根拠は得られなかった。なお、外延溝は、下方に行くに従って徐々に先細りして終息するのがほとんどだが、割田H遺跡12号住居跡のように外延溝を通して方形の竪穴状を呈する遺構と連結する特殊な事例は、外延溝の機能を考える上で念頭に置いておくべきであるとした。

外周溝は、すべて竪穴住居跡の斜面上位に認められること、その多くが竪穴住居跡を取り囲むように弧を描く形状を呈していることを指摘した。また、竪穴住居跡だけでなく脇の作業場的な空間も取り囲む事例もあることを確認した。外周溝の機能については、斜面上位からの雨

水などの流水を防ぐ目的があったと考えた。

また、外延溝と外周溝との関係については、外周溝が確認された竪穴住居跡では基本的に外延溝もセットで確認されること、これは、外延溝と外周溝には共通の目的があることの証左であると指摘した。ただ、反対に、外延溝があるものに必ず外周溝が伴うわけではないことはきちんと認識しておくべきである。

構築排土については、丘陵斜面に立地する竪穴住居跡にだけ確認されたが、これは斜面上位の掘削土を下位に置いて壁面とすることにより、省力化を図ったためと考えた。

調査方法については、外周溝が確認された際は、外延溝があるのではないかとすることを念頭に置いて調査に臨むべきであること、外周溝～竪穴住居跡～構築排土を通して丘陵斜面の等高線に直交する形で断面図を作成すること、構築排土には最初に補助的なトレンチを入れて他遺構との重複の有無を確認すべきことを指摘した。

なお、本稿は、割田遺跡群という一つの遺跡群を通しての検討である。そのため、他遺跡の事例を含めると、特に外延溝・外周溝の機能に関しては、今回指摘した内容とは異なる見解が導き出される可能性もある。ただ、丘陵地に位置する竪穴住居跡のケーススタディとして、調査成果から考えられることをまとめることが本稿の第一義であったため、所期の目的は達成できたと考える。今後も丘陵地に位置する竪穴住居跡について更に検討していきたい。

<註>

(註1) 福島県教育委員会 2007 『原町火力発電所関連遺跡調査報告X(第1～5分冊)』

なお、図1の「割田遺跡群全体図」には竪穴住居跡と主な製鉄関連遺構を示したが、この他、各遺跡には普遍的に数多くの木炭焼成土坑が分布している。

(註2) 図1・2で周囲に主な製鉄関連遺構が示されていない割田B遺跡1号住居跡や割田C遺跡4・5号住居跡は、報告書では木炭焼成土坑で木炭を焼成した人々が生活した箇所である可能性が指摘されている。周囲に木炭焼成土坑も構築されていない割田A遺跡5号住居跡については、後述する鉄生産の管理区域とみられる割田H遺跡の掘立柱建物跡群を見下ろす場所に立地することから、同遺跡との関連で説明されている。

(註3) 丘陵斜面に立地するものを細かく見ると、割田B遺跡1号住居跡や割田G遺跡1・2号住居跡のように、傾斜が変換し、比較的傾斜が緩やかになる箇所につくられるものもある。

(註4) 小暮伸之 2007 「第10編考察 第1章第2節 6. 割田遺跡群の竪穴住居跡について」※註1文献第4分冊。

(註5) 検出面がLVの割田A遺跡1・2・5号住居跡については、斜面下方の住居跡半分以上が流失していることから、本来LIVの堆積や構築排土があったと推測される。仮に、LIVの堆積が多少薄かったとしても、前述のようにその箇所に立地することに意味があったため構築されたと考えられる。

(註6) 割田C遺跡9号住居跡と同遺跡17号住居跡は、カマドの位置が異なるだけで住居跡の他の部分は同じであると報告されている。このため、図3では9号住居跡だけ示し、17号住居跡は省略した。

(註7) 割田C遺跡7号住居跡の北西部に認められる外延溝のように、壁の隅からやや離れていても、中央ではなく隅に近いものはa類とした。

(註8) 瀬峰町教育委員会 1983 「大境山遺跡」『瀬峰町文化財調査報告書 第4集』

(註9) 管見では、県内で外延溝が報告された最初の調査は、天栄村芹沢遺跡1号住居跡で、事実報告では「排水溝らしきもの。」と述べられている(福島県教育委員会1980「芹沢遺跡」『東北新幹線関連遺跡発掘調査報告1』)。そして、翌年刊行された須賀川市沼平遺跡の報告書の考察では、同遺跡で確認された事例について「排水溝として考えたい。」としている(松本茂1981「第1編沼平遺跡 第3

章考察 第2節遺構について」『母田地区遺跡発掘調査報告Ⅶ』福島県教育委員会）。

- (註10) 桐生直彦 2007 「総論 注目されるカマドをもつ竪穴建物」『考古学ジャーナル No.559』ニュー・サイエンス社
山川純一 2007 「竪穴建物に伴う外延溝 —古代多賀城周辺域の在り方—」『土壁 第11号』考古学を楽しむ会
- (註11) 丹治篤嘉 2013 「カマド燃焼部の底面～下部に敷かれた土器」『福大史学 第82号 工藤雅樹先生追悼特集号』福島大学史学会（2013年3月刊行予定）
以下、本稿で「別稿」と触れるものは本文献のことである。
- (註12) 福島県教育委員会 1995 「大船迫A遺跡」『原町火力発電所関連遺跡調査報告Ⅵ』
- (註13) 割田C遺跡6・7・8号住居跡の周囲には製鉄炉跡や鍛冶炉跡は確認されていないが、流入土から出土した鉄滓・鉄塊系遺物・鍛造剥片は、隣接する9号住居跡に由来するものと考えられる。
- (註14) 割田H遺跡4号住居跡の鍛冶炉の性格については、事実報告では「この鍛冶炉は規模が小さい上に排出された鍛冶滓の量が少ないため、精錬鍛冶のような鉄生産工程に直接関わるものではなく、農工具類の補修や鉄の品質を確認する時等に使用された可能性が高いと考えている。」と述べられている。
- (註15) 福島県教育委員会 1981 「沼平遺跡」『母田地区遺跡発掘調査報告Ⅶ』
- (註16) もちろん、痕跡として残っていないだけで本来その住居でも工房的な作業をしていた可能性は否定できない。しかし、手工業生産を中心としていたのであれば、明確な痕跡が確認されるはずである。
- (註17) なお、割田A遺跡3・4号住居跡、割田B遺跡1号住居跡では、鉄製品と砥石がセットで出土した。これらの住居跡では、日常的な研ぎ直しに伴う少量の汚水を外延溝から流していたかもしれない。
- (註18) なお、別稿では大船迫A遺跡16号住居跡について、古代の鉄づくりの一大生産拠点である金沢地区製鉄遺跡群の中に位置することから、「日常生活以外の目的が竪穴住居跡に付与されたと想定しても何ら不思議ではない」としたが、今回割田遺跡群の竪穴住居跡を検討した結果、特別に手工業生産をしたという積極的な痕跡が多くの事例で確認されるという状況ではないことが明らかとなった。
- (註19) 管見では、宮城県栗原市大境山遺跡11号住居跡（前掲註8文献）が類例として挙げられる。同住居跡の斜面下方の外延溝先端部には外延溝付属ピットが確認されており、住居外に設けられた貯水施設であると報告されている。この外延溝付属施設は不整形だが、割田H遺跡12号住居跡の事例はきれいな方形を呈する点で異なっている。
- (註20) なお、竪穴住居跡ではないが、木炭集積場とした割田A遺跡の1号特殊遺構（図1の①部分拡大図左端）でも外周溝が斜面上位に確認されている。
- (註21) 前掲註8と同じ。
- (註22) 管見では、県内で外周溝が報告された最初の調査は、須賀川市沼平遺跡であり、報告書の考察では、「排水のための周溝と考えられよう。」と述べられている（松本茂1981、前掲註9参照）。
- (註23) 木村ふさ子は、「外周溝は必ずしも傾斜が急な遺跡だけではなく、緩やかな箇所にも構築されているものもあり、排水溝とは異なる目的で使われたのではないかと（木村ふさ子2003「東北北部の竪穴住居に付随する外周溝と掘立柱建物の機能」『金大考古41号』金沢大学人文学類考古学研究室）」と指摘している。また、津軽地方の平安時代の住居跡を検討した木村高は、傾斜地に多い形態の外周溝は竪穴部への浸水防止・排水の施設、平坦地に多い形態の外周溝は積雪時における軒回りの雪山が高くなるのを防ぐ施設であると指摘している（木村高2000「津軽地方における平安時代の住居跡 —付随する掘立柱建物跡と外周溝の機能について—」『考古学ジャーナルNo.462』ニュー・サイエンス社）。
- (註24) 福島県教育委員会 1995 「大船迫A遺跡」『原町火力発電所関連遺跡調査報告Ⅴ』
- (註25) 本稿では検討の対象外であるが、割田遺跡群では、竪穴住居跡だけでなく、製鉄炉跡の廃滓場や木炭窯跡の作業場等でも構築排土が確認されている。
- (註26) 当然ながら、住居機能時の生活に伴う排土も含まれる可能性もある。しかし、厳密には区別できないため、ここでは掘削に伴うものと考えておく。

【挿図出典】

- ・ 図1～5・8…註1文献より転載・加筆して作成。
- ・ 図6…註1文献及び註15文献より転載・加筆して作成。
- ・ 図7…註24文献より転載・加筆して作成。